

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p style="text-align: center;">公立大学法人高知工科大学中期目標</p> <p>目次</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 法人の教育、研究等の質の向上に関する目標</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>高知工科大学は、県内学生の進学機会の拡充と若者の県内定着を図るとともに、県内産業、中でも第2次産業を支える人材の育成を始め、県内企業の技術力や研究開発力の強化、さらには、新たな産業の創出などを推進するために県が設立した大学である。</p> <p>公立大学法人化によって、高知工科大学は、これまで以上に県との連携が強まり、県の施策の方向性や法人の設立目的に沿って人材育成や研究活動を行うことで、地域に貢献する大学として、将来にわたってその役割を果たしていかなければならない。</p> <p>このため、公立大学法人高知工科大学（以下「法人」という。）は、高知工科大学がこれまで以上に、地域に貢献すべき大学であるということを深く認識したうえで、「人が育つ場」として、また、「開かれた研究の場」として、人材育成や教育研究活動を活性化させることにより、魅力ある大学づくりを進めていく必要がある。</p> <p>高知県は、法人が次に掲げる「継承」と「進化」の視点を重視するとともに、大学の基本理念や法人としてのあるべき方向性を踏まえながら、自主的、自律的かつ効率的な大学運営を行うことによって、より一層県民の期待や負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <p>1 システムの継承</p> <p>高知工科大学は、開学以来、学生の個性を大切にしつつその才能を引き出すことを目標に、「人が育つ」大学となるための様々な取組を行ってきた。</p> <p>学校法人から公立大学法人に移行するに際して、第一に、学校法人の高い自由度の中で培われてきた多様で優れたシステムを継承するとともに、さらなる改善を図っていく。</p> <p>2 絶えざる進化</p> <p>また、高知工科大学は、「大学のあるべき姿を常に追求し、世界一流の大学を目指す」ことを方針として掲げてきた。高知工科大学は、この方針を堅持しつつ、時代の変化に即応し、さらに新たな未来を切り拓くために進化し続ける存在となる。</p> <p>この進化の方向として、「新しい高知づくりに貢献する」ため、地域再生の核としての役割や知の創造と集積の拠点としての役割を担っていく。</p> <p>(1) 法人としてのあるべき方向性</p> <p>ア 豊かな人間性、高い専門性、広い視野を持った有為な人材を育成するための教育体制を確立する。</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人高知工科大学中期計画</p> <p>目次</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>第2 高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>第5 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価及び情報提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>第7 その他記載事項</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人高知工科大学 平成21年度計画</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案																														
<p>イ 社会人教育等、県民ニーズにも応えていけるための教育体制を確立する。</p> <p>ウ 持続的かつ高度な研究、地域の再生や発展に繋がる研究を、教育や社会貢献につなげながら発展させる。</p> <p>エ 職員の能力の十分な発揮を図るとともに、効率的で質の高い業務運営体制を構築する。</p> <p>オ 積極的な外部資金の獲得や、効果的で効率的な経費の執行により、計画的に財務の改善を図る。</p> <p>カ 厳正な自己点検・評価及び第三者評価を実施し、評価結果を大学運営に反映させる。</p> <p>(2) 高知工科大学の基本理念</p> <p>ア 人材育成 「人が育つ場」としての大学の発展と新しい教育システムの推進</p> <p>イ 一流の研究成果 研究実績向上のためのシステム改善と新しい公立大学としての教育研究力の再構築</p> <p>ウ 地域貢献 地域再生のための新しいプログラム作りを通じた連携と貢献</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。</p> <p>(1) 学群及び学部並びに大学院研究科</p> <table border="1" data-bbox="335 1289 1041 1633"> <tr> <td rowspan="4">学群・学部</td> <td>システム工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境理工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメント学部</td> <td>マネジメント学科</td> </tr> <tr> <td>大学院研究科</td> <td>工学研究科</td> <td>基盤工学専攻</td> </tr> </table> <p>(2) 研究所等</p> <table border="1" data-bbox="335 1745 881 1906"> <tr> <td rowspan="2">地域連携機構</td> <td>連携研究センター</td> </tr> <tr> <td>地域連携センター</td> </tr> </table>	学群・学部	システム工学群		環境理工学群		情報学群		マネジメント学部	マネジメント学科	大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻	地域連携機構	連携研究センター	地域連携センター	<p>(計画)</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期計画の期間 平成21年4月1日から平成27年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>(1) 学群および学部並びに大学院研究科</p> <table border="1" data-bbox="1231 1304 1955 1648"> <tr> <td rowspan="4">学群・学部</td> <td>システム工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境理工学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報学群</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マネジメント学部</td> <td>マネジメント学科</td> </tr> <tr> <td>大学院研究科</td> <td>工学研究科</td> <td>基盤工学専攻</td> </tr> </table> <p>(2) 研究所等</p> <table border="1" data-bbox="1237 1726 1783 1887"> <tr> <td rowspan="2">地域連携機構</td> <td>連携研究センター</td> </tr> <tr> <td>地域連携センター</td> </tr> </table>	学群・学部	システム工学群		環境理工学群		情報学群		マネジメント学部	マネジメント学科	大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻	地域連携機構	連携研究センター	地域連携センター	
学群・学部		システム工学群																														
		環境理工学群																														
		情報学群																														
	マネジメント学部	マネジメント学科																														
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻																														
地域連携機構	連携研究センター																															
	地域連携センター																															
学群・学部	システム工学群																															
	環境理工学群																															
	情報学群																															
	マネジメント学部	マネジメント学科																														
大学院研究科	工学研究科	基盤工学専攻																														
地域連携機構	連携研究センター																															
	地域連携センター																															

中期目標案			中期計画案			年度計画案		
研 究 所	総合研究所		研 究 所	総合研究所				
	社会マネジメント研究所			社会マネジメント研究所				
	ナノデバイス研究所			ナノデバイス研究所				
研究センター	ナノ創製センター		研究センター	ナノ創製センター				
<p>第2 法人が設置する大学（以下「高知工科大学」という。）の教育、研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>高知工科大学は、広い分野の知識及び高度で専門的な学術を教授することによって、豊かな人間性、高い専門性及び広い視野を持った有為な人材を育成する。</p> <p>学士課程においては、人間性を高めるための教養を身に付けるとともに、職業人としての基礎的な能力を涵養し、自ら学ぶ力を身に付け、自らが社会人としての将来を形成することができるよう導く。</p> <p>大学院課程においては、高度研究者あるいは高度技術者として社会的役割を担える能力を獲得し、それにより自己実現を果たすことができるよう導く。</p>			<p>第2 高知工科大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 教育効果の向上を図るために、少人数教育や学生への個別指導を実施する。</p> <p>2. マネジメント学部に加え、工学部をシステム工学群、環境理工学群、情報学群の工学系3学群に改編することによって、単一の狭い専門分野だけではなく様々な関連領域を幅広く学ぶことの出来る教育を提供する。</p> <p>3. 大学院修士課程においては、学士課程より深い専門知識や問題発見・解決能力を身につけた人材を育成するとともに、さらに博士後期課程においては高度な専門的能力を有する高度技術者及び高度研究者を養成する。</p> <p>4. 学生の学習意欲を増進するために、各種表彰制度を実施する。</p> <p>5. 教育成果の改善に活かすために、企業や卒業生からの意見を聴取する。</p>			<p>第2 高知工科大学の教育研究等の質の向上</p> <p>1 教育の質の向上</p> <p>(1) 教育の成果</p> <p>1-1 工学系3学群やマネジメント学部の学年進行に沿って、セミナー、演習、実験、実習、インターンシップ、卒業研究等の少人数教育の充実を図るための取組を開始する。</p> <p>1-2 工学系3学群やマネジメント学部の授業内容の組み立てにあたっては、専門分野の教育、少人数セミナー、卒業研究等において、教員と学生ならびに学生同士の討論を行う機会を多く設ける。</p> <p>1-3 履修指導等、学業全般の支援に資するオフィスアワー制度、アドバイザー制度、クラス担任制度等を整備充実させることにより、履修指導や進路・就職指導をより一層推進する。</p> <p>2-1 マネジメント学部と工学系3学群との立ち上げにあたり、既に確定しているカリキュラム編成を着実に実行する。</p> <p>2-2 工学系3学群の導入に伴い、平成24年度末における工学部の廃部を目標として、工学部学生に対する教育プログラムを引き続き高い水準で維持する。</p> <p>2-3 マネジメント学部と工学系3学群との連携教育の実施を検討する。</p> <p>2-4 マネジメント学部や地域連携機構が主導する地域連携教育を実施する。</p> <p>2-5 学生向けの学内の研究交流会などの実施を検討する。</p> <p>2-6 放送大学及び協定校との単位互換制度を積極的に活用する。</p> <p>3-1 学位審査体制改善のための取組を開始する。</p> <p>3-2 大学院における入学者選抜方法の方針（アドミッションポリシー）、教育課程の方針（カリキュラムポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）の明確化を検討する。</p> <p>3-3 引き続き社会人教育を推進し、教育による地域社会との連携と貢献を充実させる。</p> <p>3-4 討論型・対話型の科目を引き続き実施する。</p> <p>4-1 学部学生に対する表彰制度を改善する。</p> <p>4-2 社会人学生を含む大学院生の表彰制度を充実させる。</p> <p>5-1 同窓会・後援会ルームの整備を行う。</p>		

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>(2) 教育の内容等に関する目標</p> <p>平成20年度にマネジメント学部を開設し、更に平成21年度には、工学系学群を立ち上げることを踏まえ、これらの新しい教育システムを活かしながら、有為な人材を育成するための具体的な教育方針及び教育方法を定める。</p> <p>また、各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明確にすることによって、学生がどこまで到達すれば学位が授与されるのかに関する方針を定める。</p> <p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>高知工科大学の基本理念に基づいた人材を育成するために必要な教育体制を整備するとともに、教育の成果に関する目標を効果的に達成するために必要な教育プログラムの提供及び教員配置を行う。</p> <p>学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るために、学生の学習環境を計画的に整備する。</p> <p>更に、教育の質的向上を目指して、FD（教育方法についての研究会の開催及び新任教員のための研修の実施その他の教員が授業の内容及び方法を改善し、及び向上させるための組織的な取組の総称をいう。）体制を構築するとともに、他の教育機関との交流及び連携を推進する。</p>	<p>(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学生による授業評価を行い、これを教員評価に反映させる。 2. 大学教育への順調な接続を図るために、導入教育を充実させる。 3. 職業人としての基礎的な能力を獲得させるために、キャリア教育を行う。 4. 国際コミュニケーション力を涵養するために、学生の国際学会発表を奨励する。 <p>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大学教育の質向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編するとともに、学士課程教育及び大学院教育における教育プログラムを継続的に改善する。 2 マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取組を行う。 	<p>(2) 教育の内容等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 授業評価制度の改善を検討するとともに、評価結果により授業の質、科目の内容や実施状況を検証して教育内容の改善を図る体制の構築を開始する。 2-1 新入生オリエンテーションの充実を図る。 2-2 教育講師によるスタディスキルズ、英語・数学の習熟度別クラス編成などを通じて、入学時学力の早期向上を図る リメディアル教育（学力再生教育）を行う。 3-1 スタディスキルズ、キャリアプラン基礎、キャリアプラン、インターンシップ等により体系的なキャリア教育を構築して、特に問題発見・解決能力やコミュニケーション力を増進させるとともに、職業人に要求される基礎的な能力を体得させる総合的キャリア教育を推進する。 3-2 教育講師を中心とする教員や職員がキャリア・カウンセラーの資格を取得することを支援する。 <p>(3) 教育の実施体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 社会人教育における効果的な教育プログラムのあり方を常に検討するとともに、社会人に対する高等教育の機会を増大させる方法を、サテライト教室の整備可能性等も含めて模索し、必要な取組を行う。 1-2 工学系3学群における工学実験室及びマネジメント学部の利用する研究室の整備を行う。 1-3 5階セミナー室の整備を行うとともに、その効率的な管理のために、利用管理を教務学生部へ一元化する。 1-4 教育上の新しい取組に対する教員の理解を得るために、必要な周知の活動を行う。 1-5 マネジメント学部と工学系3学群との連携教育の実施に必要な体制を構築する。 1-6 地域連携機構が主導する地域連携教育の実施に必要な体制を構築する。 1-7 県内外の教育ニーズを考慮しながら新しい分野における教育の可能性について常に検討し、必要な取組を行う。 1-8 最終試験を授業とは別日程にすることについて検討するとともに必要な取組を行う。 2-1 マネジメント学部に対応するコースを大学院基盤工学専攻内に設置するための準備を行う。 2-2 工学系大学院の体制についての検討を行う。 2-3 地域活性化教育に対応する、社会人教育を含めた大学院教育を進展させるための準備を行う。 2-4 社会人や留学生に対する教育を中心とする大学院コースを進展させるために、必要な教員の配置を行う。 2-5 フロンティア工学コースを大学院基盤工学専攻のコースとして発展させるた

中期目標案	中期計画案	年度計画案
	<p>3 年次進行による着実な学力の向上と卒業時の学力到達水準の保持を目指して、クォータ制と総合評価制度（GPA）を実施する。</p> <p>4 高度化したシラバスや教材等の提供により、学生の自主的学習を支援する。</p> <p>5 学生の特徴や状況を十分に把握できるようにするために、教務関連情報を処理するシステムを作成する。</p> <p>6 県内高校や四国内の大学など他の教育機関との戦略的教育連携を図る。</p> <p>7 卒業生が活躍できる場を広げるため、教職課程を継続的に改善する。</p> <p>8 専門的能力をより一層充実させるとともに、指導力とコミュニケーション力の涵養を図るために、大学院生をTAとして採用する。</p> <p>9 教育力向上を図るために、組織的なFD（Faculty Development：教員研修）活動およびSD（Staff Development：職員研修）活動を行う。</p>	<p>めの準備を行う。</p> <p>2-6 高度研究者や社会人博士の養成を可能とする教員を積極的に採用する。</p> <p>3-1 GPA対応の卒業判定を検討する。</p> <p>3-2 クォータ制によって、学生の同時履修科目数を減らして短期間で集中的な履修を可能とするとともに、学生の精神的な負担を減少させながら、履修上の問題にきめ細かく対処することを可能とする。</p> <p>4-1 各科目の成績評価及び単位認定基準をシラバスに掲載して学生に周知する。さらに、シラバスに、到達すべき目標と目標別の成績評価、予習・復習のための方法等を記載することによって、シラバスの高度化を図るための準備を行う。</p> <p>4-2 科目の一部に演習の時間を設けて、各時点での理解度が把握できるようにし、学習効果を高める。</p> <p>4-3 自主的学習のための教材や課題等を様々な手法によって提供するための準備を行う。</p> <p>4-4 ワークステーション室の利用環境の充実を図る。</p> <p>4-5 附属情報図書館の24時間化などのサービス充実について検討する。</p> <p>5-1 サテライトキャンパス等での利用を考慮に入れながら必要な検討を開始する。</p> <p>6-1 学校インターンシップの実施に対する支援体制を構築する。</p> <p>6-2 LMS(Learning Management System)の導入を準備し、簡便に遠隔教育が出来る体制を構築する。</p> <p>6-3 主に四国内の他の大学と戦略的に連携することによって、教育環境の向上や教育効果の改善を図る。</p> <p>6-4 高等学校と、高等学校教育から大学教育へとつながる工学系教育プログラム連携について協議を開始する。</p> <p>6-5 高等専門学校と、専攻科における連携教育や本学大学院へとつながる連続・継続的な工学教育、本学における研究インターンシップ等の戦略的連携教育について協議を開始する。</p> <p>7-1 教職課程に中学理科免許を追加申請する。</p> <p>7-2 教職課程に中学・高校の数学免許を追加する準備を行う。</p> <p>7-3 教職課程に対する専修科の設置に向けた検討を開始する。</p> <p>7-4 教育実習実施体制の整備方針を策定する。</p> <p>7-5 本学で開催する一般教員向け教員免許状更新講習の新規開設を支援する。</p> <p>8-1 大学院教育体系の中にTA制度を積極的に組み入れる為の準備を行う。</p> <p>9-1 戦略的連携等を活用して教員に対するFD活動を推進する。</p> <p>9-2 教育的見地からの事務職員に対するSD活動を推進する。</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>(4) 学生支援に関する目標</p> <p>学生ニーズを把握した上で、学生の健康管理及び生活相談並びに就職活動などに対する具体的な支援方法を明確にし、学生にとって満足度の高いサービスの提供を図る。</p> <p>(5) 学生の受入れに関する目標</p> <p>高知工科大学の基本理念及び教育方針に基づいた入学生の受入れ方針を明確にするとともに、その受入れ方針に沿った様々な選抜方法を導入することによって、目的意識の高い、向学心旺盛な人材を確保する。</p> <p>その際は、県内高校生及び社会人の進学機会の確保を図るための方針を明確にする。</p>	<p>(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 学生の身体的・精神的な健康を増進し、安全・安心をキーワードに学生支援の充実を図る。</p> <p>2 学生に対する就職支援とキャリア支援を行う。</p> <p>3 学業以外でも充実した学生生活を行うための学生生活支援をう。</p> <p>4 学会等での論文発表など学外での成果発表を奨励するために、学生に対して旅費その他の経費を支援する。</p> <p>(5) 学生の受け入れに関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 高知県内高校からの入学を支援するために、奨学制度その他の措置を導入する。</p> <p>2. 受験機会を拡大するために、多様な入学試験と奨学制度を実施する。</p> <p>3. 大学院生・留学生及び社会人学生の増加を図るために、各種の措置を講ずる。</p>	<p>(4) 学生支援</p> <p>1-1 メンタルヘルス担当の学生カウンセラーの配置を行う。</p> <p>1-2 教育懇談会や保護者のためのオープンキャンパスの実施を通して、学資負担者との情報交換や連携を行う。</p> <p>1-3 定期健康診断、地元医療機関との密接な連携、学生の気軽な相談等を支援する体制を強化する。</p> <p>1-4 各種ハラスメント（嫌がらせ）を防止するための研修会を充実させる対策を講じる等、学生生活における安全・安心をより一層強化するための取組を推進する。</p> <p>2-1 企業実習（インターンシップ）を引き続き継続し、多くの学生に企業体験を積ませる。</p> <p>2-2 企業を対象に大学説明会を各地で開催する等、企業への働きかけを継続的に行う。</p> <p>2-3 民間企業経験者やキャリア・カウンセラーを中心に、職員による学生の希望・特性に配慮した就職・進学ガイダンスを適宜行う。</p> <p>2-4 支援に携わる職員が相互に情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな進路支援を行う。</p> <p>2-5 県内への就職を希望する学生に対して、県内企業による会社説明会を学内で実施する等県内企業の情報を継続的に提供し、就職を支援する。</p> <p>3-1 武道場の整備を行う。</p> <p>3-2 学生の課外活動のための設備・備品整備を行う。</p> <p>3-3 学生に対して、奨学金給付、TA (Teaching Assistant) ・RA (Research Assistant) 制度等の多面的な支援を充実させる。</p> <p>(5) 学生の受け入れ</p> <p>1-1 経済的理由のため大学進学を断念せざるを得ない優秀な県内高校出身学生を支援するための奨学制度を導入する。</p> <p>1-2 推薦入試において県内高校出身者の為の枠を確保する。</p> <p>2-1 様々な長所を持った入学生を確保するため、推薦入学制度を含む入学者選抜制度を実施する。</p> <p>2-2 特に優秀な入学生を確保するため、学費免除と給付型奨学金を組み合わせた奨学制度を導入する。</p> <p>3-1 教育研究のより一層の高度化を図るため、工学系3学群出身の学生に、本大学院への進学を奨励する。</p> <p>3-2 高等専門学校専攻科卒業生の大学院進学を支援する制度を検討する。</p> <p>3-3 社会人対象の大学院教育を積極的に広報し、地域社会からの学生受け入れの機会を拡大する。</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>2 研究の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標</p> <p>先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、研究活動の活性化及びその成果の還元を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>組織の枠組みを超えて、戦略的に先端的かつ学際的な研究を行う「場」としての環境を整備することによって、「開かれた研究の場」を構築していく。</p> <p>更に、知の最先端を目指して、世界に通用する研究を行うため、優れた研究の芽には、高知工科大学が持つ人的及び物的資源の重点投資を行い、研究活動の充実を図る。</p>	<p>4. 大学の特徴及び入学生受け入れ方針を、全国に周知するために、各種広報手段を活用する。</p> <p>2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 学内における各領域の研究を互いに紹介して常に連携や共同研究を模索する。</p> <p>2. 国際的研究活動を推進するため、留学生や研究生の増員を図る。</p> <p>3. 応用的な研究と基礎的な研究とのバランスをふまえながら、研究を進展させる。</p> <p>4. 他の教育機関との戦略的な共同研究を図る。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を中心とする研究体制の構築を図る。</p> <p>2. 研究を継続的に発展させるために、研究費の獲得や研究の継続的实施を支援するための措置を講ずる。</p>	<p>3-4 社会人大学院生に対する奨学制度の導入を検討する。</p> <p>3-5 優秀な修士課程大学院生への奨学制度の導入を検討する。</p> <p>3-6 日本人博士後期課程学生に対する奨学・支援制度を拡充する。</p> <p>3-7 博士後期課程を中心とした留学生向けの特別奨学プログラム（SSP）の継続的改善を行う。</p> <p>3-8 大学間協定や国際共同研究を通しての留学生の受け入れを積極的に行う。</p> <p>3-9 奨学金獲得支援、宿舍の提供・斡旋等、留学生受け入れ及び支援の体制を改善する。</p> <p>4-1 本学における教育、研究、地域貢献活動を広く広報することによって、それらに魅力を感じ本学への入学を強く希望する受験生・入学生を増やすように努力する。</p> <p>4-2 オープンキャンパス、優秀な教授陣による質の高い公開講座や模擬授業及び本学施設の見学会を行い、本学を希望する受験者数を増やすように努力する。</p> <p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究成果</p> <p>1-1 学内の研究交流を充実させる。</p> <p>1-2 最先端の研究に学生を参加させながら、研究の更なる進展を図る。</p> <p>2-1 一定期間ごとの学外研究活動（サバティカルリープ）と国内外教育研究機関への研修を制度化し、世界的水準の研究者との共同研究等を推進する。</p> <p>2-2 国際的共同研究をベースとした留学生や研究生（短期留学生を含む）の受け入れを推進する。</p> <p>3-1 研究成果の実用化の過程で出てくる新たに解決すべき課題を、各種外部資金を利用しながら、企業とともに解決する等を通して、さらに研究の発展・拡大を図る。</p> <p>4-1 他の教育機関や公設試験所等との戦略的な共同研究について、その研究施設の設定等を含めて協議を開始する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備</p> <p>1-1 社会マネジメント研究所、ナノデバイス研究所の2つの研究所はともに世界に通用する研究拠点としての水準を維持し、研究本部の下に置く。</p> <p>1-2 地域連携機構を立ち上げるとともに、その下に連携研究センターと新たに地域連携センターを置くことによって、地域に貢献し研究成果を地域に還元することを目指す。</p> <p>1-3 総合研究所は、日本有数の研究者によって構成し、学術的研究の格段の進展を図る。</p> <p>2-1 科研費（科学研究費補助金）の獲得による研究の促進を重点課題と位置付け、申請のサポートを行うとともに、科研費による研究期間が終了した後も一定の研究が継続できるような学内研究費支援を行う。</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>3 社会貢献の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 地域連携に関する目標</p> <p>地域の現状を踏まえながら、新たに設置する「地域連携機構」を中心に、地域に貢献する大学として、地域の再生及び発展につながる研究を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p> <p>(2) 地域への開放に関する目標</p> <p>地域に開かれた大学として、高知工科大学の知的資源及び施設の活用により、県民ニーズに対応する公開講座及び社会人を対象とした教育講座などを行う。</p> <p>また、災害時に高知工科大学の資源を地域に還元することができるように、日ごろから地域及び関係機関との連携を図る。</p>	<p>3. 重要な研究領域に対して、博士研究員や時限任用教員などの人員や研究費を重点的に配分する。</p> <p>4. 研究情報の取得を容易にするため、附属情報図書館を充実させる。</p> <p>3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 地域との連携に向けて、ニーズの把握・発掘に努めるために、地域連携機構を中心とする大学の体制を整備する。</p> <p>2. 地域連携に成果をあげた研究グループを支援する体制を整備する。</p> <p>(2) 地域への開放に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 地域連携機構を中心として、地域のニーズに応える公開講座を実施する。</p> <p>2. 情報図書館等の大学施設を地域の研究開発者や技術者を含む地域住民に開放するとともに、その周知を図る。</p> <p>3. 大規模災害に備えて、大学の建物や情報通信設備等の資源の有効活用と、県、市町村、警察、消防等の災害救援活動への協力のための準備を行う。</p>	<p>2-2 独創性の高い研究の外部資金獲得を組織的に支援し、獲得した資金に対して学内研究費による追加支援を行う等の取組を行う。</p> <p>2-3 博士後期課程の充実、論文成果の向上、科研費（科学研究費補助金）獲得の向上が上昇的循環を形成するよう、研究費配分や教員評価等においてインセンティブを与える。</p> <p>2-4 単に外部研究資金の情報を提供するだけでなく、研究費申請のコーディネートやサポートを可能とする体制を構築する。</p> <p>2-5 受託研究、共同研究、奨学寄附金等外部資金のための条件整備を行う。</p> <p>3-1 博士研究員（ポスドク）制度を導入し、有効に活用することによって研究を促進する。</p> <p>3-2 任期付教員枠の活用によって、研究力を向上させる。</p> <p>3-3 先端的で独創性が高く社会への貢献度の高い研究を推進するために、明確かつ公平な評価を行い、その評価結果を反映して、各教員に学内研究費を配分する 制度を構築する。</p> <p>3-4 研究の場を拡大的に発展させるため、大学独自に重点分野を選定した重点研究室を選定し、一定期間研究資源を集中的に投入する。</p> <p>4-1 附属情報図書館の提供する電子版雑誌類などの情報提供力を強化する。</p> <p>3 社会貢献の質の向上</p> <p>(1) 地域連携</p> <p>1-1 地域そのものも研究の場として捉え、地域のニーズや地域の特性を研究課題として、県内自治体、公設試験研究機関、地域等と連携し、それらに応じた特色ある研究を推進するための準備を行う。</p> <p>1-2 地域活性化のためのコンサルテーションを行えるような体制を、地域連携機構を中心としながら整備する。</p> <p>1-3 地域連携機構に特任教員枠を設けて、地域連携活動に専従させる。</p> <p>2-1 学長を中心とする研究評価委員会を設置し、地域連携において良好な成果を上げている研究グループや、地域連携に関連する研究が順調に進展している研究グループに対して、学長裁量研究費等による活動支援を行うための仕組みを構築する。</p> <p>(2) 地域への開放</p> <p>1-1 地域連携機構の教育活動支援部門を整備するとともに、地域教育支援センターを創設する。</p> <p>2-1 サテライトキャンパス等における情報図書館分室の設置を検討する。</p> <p>3-1 必要な協議を開始する。</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>(3) 地域の活性化及び振興に関する目標 高知工科大学に、様々な人、情報及びリソースが行き交う場を形成することによって、県内産業の活性化につなげる取組を推進する。 また、教育研究活動の成果及び産業界との連携などによる成果を活かして、県の施策の方向性を踏まえた産業振興につなげるための取組を推進する。</p> <p>(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標 地域における高等教育の充実並びに高校生の学習意欲の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に推進する。</p> <p>(5) 国際交流に関する目標 海外の大学等との交流及び留学生の受け入れなど、高知工科大学の研究力及び国際性を高めるための取組を推進する。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 運営体制の改善に関する目標 <u>理事長及び学長のリーダーシップのもと、効率的で質の高い業務運営を行うことができる体制を構築し、これまでの学校法人として培ってきたシステムを更に向上させ、学内の人的及び物的資源を活用しながら、迅速かつ適切な意思決定を行うことができる組織体制を整備する。</u></p>	<p>(3) 地域の活性化や振興に関する目標を達成するための措置 1. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点を形成するための取り組みを行う。 2. 教員の研究内容、研究成果等に関する情報を公開し、共同研究・受託研究等の受け入れを推進する。 3. 県の施策の方向性を踏まえた地域の活性化や振興のための活動を行う。</p> <p>(4) 県内大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置 1. 県内大学や県内高校など他の教育機関との戦略的連携を図る。</p> <p>(5) 国際交流に関する目標を達成するための措置 1. 大学の国際性を高めるために、海外の大学との交流や留学生の受け入れを推進する。 2. 国際会議を積極的に主催する。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 1. 私立大学として構築した業務体系の長所を継承する。 2. 理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置し、経営と教学とが適切な役割分担を行う業務体制とする。</p>	<p>(3) 地域の活性化や振興 1-1 永国寺にサテライトキャンパスを設置し、社会人向けの授業を実施する準備を行う。 2-1 地域との連携により研究成果の実用化を目指す。 2-2 地域との連携により研究成果の実用化が見込まれる場合は、大学が特許を取得しその実施権を地域の団体に初期段階において公開する等、獲得知財の地域共有財化(知財＝地財)を図る仕組みを構築する。 3-1 大学が、人、情報、リソースが行き交う場にもなることにより、地域が活性化する、という視点を重視する。 3-2 サテライト教室の整備可能性を検討する等においては、人の流れがどのように地域商店街の活性化につながるかという視点をもって、県や県内自治体、地元などとも事前に十分協議する。 3-3 地域産学官共同研究拠点形成など県を中心とする取組に積極的に協力する。 3-4 国や自治体等の各種委員会・審議会等への参加、企業等の研究への講師派遣等を通じて、地域貢献を図る。</p> <p>(4) 県内大学及び高等学校等との連携 1-1 高大連携について検討を開始する。 1-2 高等専門学校と、戦略的連携教育について協議し、奨学制度なども含めて必要な取組を進める。 1-3 高知女子大学との戦略的教育連携について協議を開始する。</p> <p>(5) 国際交流 1-1 大学の国際性を高めるとともに、県や県内自治体の国際性を高める一助とする。 2-1 高知県内での開催を推進することにより、県の国際観光推進の一助とする。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化 1 運営体制の改善 1-1 私立大学として構築してきた効率的な業務体系を可能な限り維持しながら、公立大学法人に適合する方策を立てる。 2-1 理事会は、中期目標についての意見、中期目標にかかわる事業報告書および業務の実績、中期計画および年度計画、予算・決算、職員の人事の方針および基準等に関する事項を議決する。 2-2 理事会の議決に先立って、経営に関する事項は経営審議会の、教学に関する事項は教育研究審議会の意見をそれぞれ徴する。 2-3 学長は教学に関する一切の権限とそれに伴う責任を負い、役職教員の任命を理事長が学長に委任する。学長を補佐する組織として企画室を設置する。</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 高知工科大学の教育研究活動の充実及び社会の要請等に対応していくため、教育研究組織の在り方について、中長期的な視点に立って適切に見直しを行う。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標 優秀な教員及び事務職員を確保し、及び育成するため、多様な雇用形態、勤務条件、給与制度及び研修制度の導入など、柔軟な人事給与制度を整備する。 また、組織の活性化並びに教育研究活動及び大学運営の質的向上を図るため、評価システム及び任期制をはじめ、職員の努力と実績とが総合的かつ適正に評価される制度を整備する。</p>	<p>3. 大学としての意思決定の迅速化と業務の効率化を図るための組織体制とし、常に改善を図る。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学教育の質向上を図るために、工学部を工学系3学群へ改編する。(短縮再掲) 2. マネジメント学部や工学系学群における学士課程教育に対応するため、より効果的な大学院教育プログラムを検討し、必要な取り組みを行う。(再掲) 3. 社会人教育、生涯教育を活性化するための拠点を形成するための取り組みを行う。(再掲) 4. 地域連携機構を発足させるとともに、研究本部、地域連携機構、総合研究所を中心とする研究体制の構築を図る。(再掲) 5. 大学の重点課題に対応するため、適正かつ合理的な人員配置を行う。 6. 教育研究水準の一層の向上と効果的な大学運営を図るため、財務状況を考慮しつつ中長期的な見通しのもとに、適切な教員及び事務職員の配置を行う。 <p>3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 優秀な教員や事務職員を採用する仕組みを整備する。 2. 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、その評価結果が給与等に適切に反映する仕組みを整備する。 	<p>2-4 理事長は事務職員と共に、教学活動の円滑な運営を支援する。</p> <p>3-1 教学組織として、教育本部、研究本部のほか、新たに地域連携機構を設置する。</p> <p>3-2 経営と教学の共通組織として、新たに業務企画本部と情報集積本部を設置する。</p> <p>3-3 教員と事務職員で構成する各目的別センター組織（入試・教育・就職・教職課程支援・国際交流・情報システム・地域教育支援・広報・業務企画・人材）を整備する。</p> <p>3-4 理事会、経営審議会、教育研究審議会が、大学の業務運営情報を適切に入手できるシステムの案を作成する。</p> <p>3-5 業務執行に必要な各種データを月次で理事長・学長に提供する。</p> <p>2 教育研究組織の見直し</p> <p>1-1 工学部から工学系3学群へ移行を円滑に行うため、各種の措置を講ずる。</p> <p>2-1 再掲（第2-1-（3）-2）</p> <p>3-1 再掲（第2-3-（3）-1）</p> <p>4-1 再掲（第2-2-（2）-1）</p> <p>5-1 学長が定めた重点分野（地域活性化、環境問題対応、情報分野での文理融合、医療福祉への工学応用等）における教育・研究を推進するために、任期付の専任教員15名および特任教員3名を本年度または来年度に採用・配置する。</p> <p>5-2 学長が定めた重点研究室に、博士研究員15名を本年度または来年度に採用・配置する。</p> <p>6-1 中長期の財務シミュレーションを行って、教職員の適正な採用及び配置計画を策定する。</p> <p>6-2 事務職員10名程度の配置換えを行う。</p> <p>3 人事の適正化</p> <p>1-1 優秀な人材の採用計画の策定とその実施を担当する組織として、人材センターおよび総務部から独立させた人事部を新たに設置する。</p> <p>2-1 教員評価を実施して、給与に反映させるために、人材センターのもとに「教員評価委員会」を置く。</p> <p>2-2 教員および事務職員の業績や職能履歴を一元的に把握し、さらなる能力開発に努める役割を人事部に担当させる。</p> <p>2-3 契約職員を含めた事務職員全員に対する透明性の高い業務評価制度を作成し、その結果も採り入れた給与体系を経営審議会および理事会に提案するた</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 学生及び教育研究等に対する支援機能の向上並びに大学運営の効率化を図るため、SD（事務職員及び技術職員など職員全員を対象とする管理運営並びに教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組の総称をいう。）体制を構築するとともに、事務処理方法及び組織体制について、適切に見直しを行う。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他自己収入の増加に関する目標 外部資金の獲得は、大学の活性度を端的に示す指標となるため、競争的研究資金及び受託研究、共同研究、奨学寄附金等の外部資金を獲得するための取組を積極的に推進する。</p> <p>2 効果的かつ効率的な経費の執行に関する目標 業務の構造の改善及びコストパフォーマンスの向上に必要な投資を行うほか、職員一人ひとりのスキルを向上させる取組を行うことによって、業務運営の効率化及び合理化を進めるとともに、年度を越えた弾力的な予算執行を行うなど、効果的かつ効率的な経費の執行を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 教育研究及び地域貢献に資するため、法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。</p>	<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1. 学内の各種データを大学マネジメント用データベースとして構造的に一元化する。</p> <p>2. 事務職員の能力を高めるために、組織的なSD (Staff Development；職員研修) 活動を行う。</p> <p>第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1. 競争的教育研究資金の獲得を支援する仕組みを構築する。</p> <p>2. 競争的研究資金を獲得可能な教員を採用する。</p> <p>2 効果的・効率的な経費の執行に関する目標を達成するための措置 1. 業務構造自体の改善のための初期投資を積極的に行う。</p> <p>2. 職員の一人ひとりの技能（スキル）を向上させることによって、業務の効率化を図りながら経費の節減を行う。</p> <p>3. 年度を越えた資金の使用を可能にする等の経費の弾力的使用のための制度を導入する。</p> <p>4. 国からの財政的支援額を考慮して、教育組織と学生定員のあり方を常に検討する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1. 常に資産の把握・分析を行う。</p> <p>2. 法人の自己判断において、厳格な管理と、安全かつ効率的・効果的な運用を</p>	<p>めに、「事務職員人事制度検討委員会」を新たに設置する。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化 1-1 学内に分散する各種データをデータベースとして構造的に一元化し、事務処理の合理化とデータの精度向上を同時に実現するために、「大学マネジメント用戦略的情報システム」を2年間で構築する。そのために、本年度は事務処理の合理化に係る業務分析を実施する。 1-2 電子決裁システムについて調査を行い、その導入を検討する。</p> <p>2-1 事務職員の職能に応じた研修制度計画を策定する。 2-2 人事部が企画し、延100人日程度の職員研修を実施する。</p> <p>第4 財務内容の改善 1 外部研究資金その他自己収入の増加 1-1 競争的教育研究資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度の紹介と申請方法についての研修会を実施する。 1-2 積極的な外部資金獲得を促すために、競争的資金獲得時の学内追加支援制度を整備する。</p> <p>2-1 競争的資金による教育研究活動を行う人員を確保するため、人事や人件費などについて柔軟に対応できる制度を構築する。</p> <p>2 効果的・効率的な経費の執行 1-1 業務構造の改善案を策定するために詳細な調査を行う。</p> <p>2-1 機密保持なども含めた総合的な費用削減につながるという視点を重視して、事務職員の能力向上を図り、主要な業務は学内事務職員によって行う体制で、経費削減を図る。 2-2 業務実施体制の見直しを行い、外注することが適切な業務については外注する。 2-3 事務職員のスキルアップのための研修を企画・実施する。</p> <p>3-1 研究費の次年度再配分を可能とする弾力的な仕組みを構築する。 3-2 経営努力により生み出された剰余金等を原資として、新たな教育研究等の発展につなげる仕組みを検討する。</p> <p>4-1 教育組織の改編や設置については、工学系教育課程の定員と大学全体の定員との比率を勘案し、財政措置についての検討をも重視する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善 1-1 定期的な資産の点検及び評価を実施する。</p> <p>2-1 効率的かつ確実な資金運用・管理を実現するため、安全性、安定性等を考慮</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標</p> <p>1 自己点検及び評価並びに第三者評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営の改善に絶えず取り組んでいくため自己点検及び評価を定期的に行うとともに、第三者機関による評価を受ける。 また、各事業年度における業務の実績及び中期計画の実績について、評価委員会の評価を受ける。 法人の自己点検及び評価並びに評価委員会の評価結果などに関しては、速やかに教育研究活動及び法人運営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。</p> <p>2 情報公開等に関する目標 広報活動を充実するとともに、法人の業務運営及び高知工科大学の教育研究活動の成果等に関する情報を公開することによって、説明責任を果たしていく。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を確保するため、施設設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、既存の施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>図る。</p> <p>第5 教育・研究及び組織運営に関する自己点検・評価及び情報提供に関する目的を達成するための措置</p> <p>1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 中期目標・中期計画に即して自己点検評価を企画・実施し、その結果を大学運営に反映する。</p> <p>2. 中期目標の期間中に、認証評価機関の評価を受ける。</p> <p>2 情報公開等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 学長と情報集積本部の指導の下に適切な組織情報の開示を行う。</p> <p>2. 大学のWEB サイト（リポジトリのページ等）を用いて、大学の知的資産を公開し、持続的な情報発信を行う。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1. 施設設備の利用状況を常時調査し、その結果を全学的視点での有効利用に活用する。</p> <p>2. 施設設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。</p> <p>3. 地震等の大規模災害時における地域の避難場所として対応できる建物・設備の維持や整備に努める。</p>	<p>した資金計画を作成する。 2-2 資産を有効に活用するために、資産台帳の整備を行う。</p> <p>第5 教育・研究及び創始運営に関する自己点検・評価及び情報提供</p> <p>1 評価の充実</p> <p>1-1 年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめる。</p> <p>2-1 認証評価機関の評価は、平成24年度に受けることとし、そのための準備を行う。</p> <p>2-2 マネジメント学部の自己点検を実施する。</p> <p>2 情報公開等の推進</p> <p>1-1 積極的な情報の開示を行うための体制整備を行う。</p> <p>1-2 個人情報の状況調査と管理体制の整備を行う。</p> <p>2-1 リポジトリ（論文等の大学知的資産の公開サイト）のコンテンツを論文以外の教材や講演・発表資料にまで拡張し、地域における情報集積拠点としての充実をはかる。</p> <p>2-2 インターネットのページ閲覧記録を定期的に詳細に分析する等、情報発信の効果を測定するとともに、顧客の情報要求の傾向を知り、発信内容の改善に反映させる仕組みを検討する。</p> <p>2-3 大学の優れた教育研究活動とその成果を、常時ホームページに掲載する等により、社会へ発信する。</p> <p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 施設設備の整備等</p> <p>1-1 施設設備の利用状況を調査する。</p> <p>1-2 大学施設設備、研究機器等の共同利用の推進等効率的な運用を行う方法を検討する。</p> <p>1-3 全学的視野に立って施設設備の有効配分を行う。</p> <p>1-4 教育研究に支障のない限り大学施設を開放し、学会活動や地域活動での有効活用に供する。</p> <p>2-1 施設設備の現状調査を行い、必要な更新を実施する。</p> <p>2-2 教育用機材の現状調査を行い、必要な更新を実施する。</p> <p>2-3 長期修繕計画の見直しを行い、必要な修繕を実施する。</p> <p>3-1 県及び市町村の意向を踏まえ、避難場所として必要な機能の充実を図る。</p>

中期目標案	中期計画案	年度計画案
<p>2 安全管理に関する目標 安全で安心な教育研究活動を確保するため、高知工科大学内の安全管理体制を整備するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処することができるよう危機管理体制を整備する。</p> <p>3 社会的責任に関する目標 各種ハラスメントなどの防止に努めるとともに、研修会及び相談制度などによって、より一層、職員及び学生の意識の向上を図る。 また、法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス（法令等を遵守すること。特に、企業活動等において、社会規範に反することなく、公正かつ公平に業務遂行することをいう。）推進体制を構築する。</p> <p>4 環境保全等に関する目標 法人の社会的責務として環境保全に努めるとともに、環境への負荷の低減などに関する研究活動を教育及び社会貢献につなげながら進展させる。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 労働安全衛生法等に基づく安全管理体制を確保し、学生・職員の健康保持及び安全衛生に努める。 2. 学内の危機管理体制を構築し、さまざまな状況に対する訓練を行うことによって、危機管理能力を向上させる。 <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各種ハラスメントに対するマニュアルを作成し、学生・職員に配布する。 2. 職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。 3. 学生と職員との相談制度を充実する。 4. 学内にコンプライアンスを推進するための委員会を設置して、研修会等を実施する。 <p>4 環境保全等に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育研究活動によって生じた廃棄物の適切な処理を行う。 2. 環境保全や環境への負荷低減に貢献する教育研究の推進を支援する。 3. 再生可能廃棄物のリサイクルや教育研究活動における省エネルギーを推進する。 	<p>2 安全管理</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 学内に安全管理を行うための委員会を設置することにより、学内の安全管理を推進する。 1-2 適切な学生保険に加入するなど、万々に備える対応を行う。 1-3 定期健康診断等の充実、産業医による健康相談の実施について検討する。 2-1 教育・研究に伴う事故防止や防災、防犯等に関するマニュアルを作成し安全管理に対する啓発及び指導の徹底を図る。 2-2 放射線その他の危険性を伴う器機等の管理責任者を定め、一元管理をするとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。 2-3 危険物等の取扱いについて、講習会等を定期的実施する。 2-4 学内の防災体制を整え、防災訓練等を実施するとともに、大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携体制を見直し、学内防災体制の一層の充実を図る。 <p>3 社会的責任に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 マニュアルを作成し、学生・職員に配布する。 2-1 セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントなど人権侵害防止のための啓発活動を行う。 2-2 人権侵害防止のための研修会等の開催、ハラスメント防止の体制を整備し、教職員への意識向上と浸透を図る。 3-1 ハラスメント相談室を設置し、学生へ周知し、学生が安心して相談できる制度を確立させる。 3-2 オフィスアワー制度の充実、相談制度の周知を図るなど、学生、教員及び職員の信頼関係をより強固なものにする。 4-1 コンプライアンスを推進するため、内部監査委員会を設置し、監査計画の企画・立案・実施、コンプライアンス推進のための研修等を実施する。 4-2 教育研究活動を中心とした不正防止を推進するため、不正防止委員会を設置し、不正防止計画の作成、不正防止用リーフレットの作成、研修等について検討する。 4-3 不正防止委員会及び内部監査委員会と協力し、不正防止を徹底していく。 <p>4 環境保全等に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1 広報活動（掲示板等）による学内不法投棄の抑制、分別の徹底を図る。 1-2 マニュアルを作成し、学生・教職員に配布する。 1-3 廃棄物の分別及びマニフェスト管理の徹底を図る。 2-1 学内措置でこの分野への教育研究費を用意する。 3-1 学内の使用エネルギーの削減を図る。 3-2 リサイクル（新聞紙、ダンボール、空缶、ペットボトル等）活動を推進する。

中期目標案	中期計画案	年度計画案
	<p>第7 その他記載事項</p> <p>1 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p> <p>2 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 限度額 10億円</p> <p>(2) 想定される理由</p> <p>1. 運営交付金の受け入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p> <p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>4 剰余金の使途</p> <p>1. 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>5 県の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p>1. 施設設備の利用状況を調査し、全学的視点での有効利用を検討する。(再掲)</p> <p>2. 施設設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。(再掲)</p> <p>3. 地震等の大規模災害時における地域の避難場所として対応できる建物・設備の維持や整備に努める。(再掲)</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>1. 優秀な教員や事務職員を採用する仕組みを整備する。(再掲)</p> <p>2. 職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、その評価結果が給与等に適切に反映する仕組みを整備する。(再掲)</p> <p>3. 人材センターを設置して、柔軟な人事制度を整備する。(再掲)</p> <p>(3) 中期目標の期間を超える債務負担 なし</p> <p>(4) 積立金の使途 なし</p> <p>(5) 公立大学法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	<p>3-3 研究機器の購入及び更新時における省エネ機器の選定の徹底を図る</p> <p>第7 その他の記載事項 特になし</p>